

不祥事防止のための取り組み

平成 29 年

1. 体制の見直し
 - ・「報・連・相」の徹底。
 - ・個人情報の持ち出しの原則禁止，及び個人情報持ち出し簿の記入，持ち出し申請書の管理職への提出の徹底。
 - ・校外学習や修学旅行等で預かった個人情報(保健証のコピー等)の即日返却の徹底。
 - ・管理職による日常的な校内巡視。
 - ・月 1 回の全職員による安全点検の実施。
2. 不祥事防止マニュアルの再確認
 - ・全職員が同一歩調で指導にあたる為の「こんなときどうする」のリーフレット配布。
 - ・危機等発生時対応マニュアルの再編（怪我対応，校外時緊急マニュアル等）
3. 研修
 - ・データファイル等の暗号化，パスワードのかけ方の確認。(研修の実施)
 - ・管理職による日報や職員打ち合わせ，職員会議等での不祥事防止についての指導。
 - ・富勢地区四校合同不祥事防止研修の実施。
 - ・ボトムアップ型のモラルアップ研修の実施。
 - ・メンタルヘルス研修の実施。
 - ・職員の意識付けの為の標語作成及び掲示。
4. 施錠の徹底
 - ・鍵の保管場所の見直し。
 - ・PC等の電子機器の保管場所の施錠の徹底。
 - ・公金の管理徹底。(原則現金を置かず通帳管理。現金金庫管理)
5. 職員の健康管理，業務改善
 - ・日常業務の見直し。
 - ・職員室の動線の見直し，及び机上や戸棚の整理・整頓。
 - ・ノー残業デー(水曜日)，ノー部活デー(木曜日)の実施。